

マレーシア国

オゾン層保護と気候変動対策に資するフロンガスの回収・再生・破壊処理産業創出のための案件化調査



企業・サイト概要

- 提案企業：太洋商事株式会社
- 提案企業所在地：愛知県
- サイト・C/P機関：セランゴール州、クアラルンプール、ジョホール州、ペナン州・天然資源環境省 環境局(DOE)（想定）

マレーシア国の開発課題

- マレーシア政府は、「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」で途上国に課されるCFC(クロロフルオロカーボン)は2010年まで、HCFC(ハイドロクロロフルオロカーボン)は2030年までの消費全廃スケジュールの達成に向けて取組みを進めており、放出についてもCFCの放出規制を開始しているが、大量のフロンガスが大気中に放出されているのが現状である。
- フロン冷媒の回収や破壊処理を徹底するためには、フロン冷媒の大気放出禁止、破壊を含む適正処理を義務付ける法規制の整備とその適切な運用が必要となるが、十分な法整備とその運用がなされていない。

中小企業の技術・製品

- フロンガスの販売・回収から再利用、破壊処理の一気に通貫で実施可能な技術とノウハウを有する、パッケージ型ビジネス。
 - フロンガス分析技術
 - フロンガス回収・再生・充填技術
 - フロンガス破壊処理技術
- 現状に合わせた処理システムの組み換えが可能
- 再生利用の最大化による追加的費用負担の軽減に貢献
- 長年のサービス実績に対する高い信頼性

調査を通じて提案されているODA事業及び期待される効果

普及・実証事業：小規模のパイロット事業を実施し、計画する事業モデルの意義と有用性についてマレーシア政府関係者やフロンガス排出事業者の理解促進を図る。同時に日本の関連法規制、ガイドラインなど、マレーシアにおいて規制が適切に運用されるために必要な情報の提供を行う。併せてフロンガス取り扱い技師の人材育成を通じて、フロンガス回収の習慣が定着し、再生フロン市場形成が期待される。

課題別研修事業：フロンガス規制と再利用の重要度に関する事業者の理解向上、及び規制当局への規制の運用方法に関する理解向上を目指し、「フロンガス回収・再利用・破壊処理事業基盤構築に向けた研修」を実施する。

日本の中小企業のビジネス展開

- 2017年からを目処に、業務用空調機を使用する事業者等を顧客とし、エアコン修理業者等を事業パートナーとしてフロンガスの回収網を構築し、ビジネスを本格的に実施する。
- 2021年以降、他地域へプラントを販売拡大する。